

令和9年度愛知県予算等に対する重点要望書

日ごろは、本会事業の推進及び社会福祉施設等への支援に格別のご配慮をいただき、ありがとうございます。

さて、社会保障を担う福祉現場の人材不足は、超少子高齢化や社会構造の変化に伴い深刻化を増す中、処遇においては民間企業では物価高騰等を踏まえた賃上げが図られ、福祉分野との賃金格差が拡大し、人材の確保が更に困難となっています。

一方で、福祉ニーズや生活課題は、既存の社会福祉制度のみでは対応困難なケースが増加しており、より複雑かつ深刻化しております。これらに適切に対応するためには、高齢・障害・保育・児童の各分野における人材の確保に加え、専門性の向上が不可欠となっております。

さらに能登半島地震をはじめ、大規模災害が相次ぐ中であって、発災時における迅速な災害福祉支援活動の展開とともに、平時からの体制整備を図ることが急務となっています。

私ども、県内の社会福祉施設経営者及び施設職員は、日々、利用者本位の福祉サービスの提供を目指し業務を遂行しておりますが、多くの施設ではケアニーズの高い利用者に対応できる専門職員の不足はもとより、必要な人員の確保にさえ困難をきたしております。福祉サービスの質の維持・向上を図るとともに、地域社会の期待に応え、「働き方改革」に沿った職場環境を整備するためには、職員配置基準の抜本的な見直しや財源確保、さらには福祉人材の確保・育成・定着に向けた対策の一層の強化を早急に講じていただく必要があります。

愛知県におかれましては、多岐に亘る社会福祉制度への対応にご尽力いただいておりますが、とりわけ諸物価高騰においては、施設運営に多大な影響を及ぼしており、施設運営と利用者支援にご理解のうえ、早急なご支援をいただくようお願いいたします。

つきましては、令和9年度の事業及び予算編成に当たりまして、次の各事項についてのご支援を強く要望いたします。

なお、要望事項について、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。

令和 9 年度 愛知県予算等に対する重点要望

【共通事項】

- 1 物価高騰に応じた迅速な財政支援について
- 2 福祉人材の確保・定着に向けた処遇改善について
- 3 防災・減災および施設整備の強化について

【障害関係】

- 1 障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について
- 2 障害者支援施設からの地域移行に関する更なる推進について

【保育関係】

保育の質の保障とさらなる向上のための職員配置の一層の改善について

【児童関係】

- 1 社会的養護を担う人材確保対策について
- 2 母子生活支援施設・女性自立支援施設の活用促進について

【高齢関係】

定員 30 人以上の広域型施設の大規模修繕に対する補助について

令和9年度愛知県予算等に対する重点要望

【共通事項】

1 物価高騰に応じた迅速な財政支援について

昨今の光熱費や食材費等の高騰は、社会福祉施設の経営を圧迫しており、運営に深刻な影響を与えていることから、社会福祉施設に対する物価高騰対策支援を継続・拡充することに加え、法人本体部分の収支構造の改善及び物価並びに最低賃金の上昇に対応した報酬スライド制を導入することを国に対して要望いただくとともに、運営費補助の拡充として、光熱水費や食材費の上昇分を補填すべく一時的な給付に留まらず、県独自の「物価高騰対策支援金」の継続・増額を要望します。

2 福祉人材の確保・定着に向けた処遇改善について

深刻な人手不足と「働き方改革」への対応が急務となっています。

処遇改善が十分に進まない中、春闘では5%超の賃上げが続き、全産業との賃金格差は拡大し続けています。職員の確保に加え、全国で482万人にのぼる福祉分野の就業者の暮らしを守る観点からも、人件費の上昇を確実に反映した報酬のプラス改定が望まれています。そのためにも他産業と遜色のない賃金水準を維持できるよう、最低賃金の上昇に見合う公定価格・報酬等の引き上げや、処遇改善加算など人件費の改善に直接充当される各種補助制度の充実を国に要望していただくとともに、抜本的な職員配置基準の改善や人件費助成について、国の基準に上乘せする県独自の施策を図られるよう要望します。

**「社会福祉法人」は
生活・社会保障を支える重要なインフラ**

社会福祉法人の経営基盤の安定は

1. 地域福祉の持続に直結

高齢・障害・保育等、主要な福祉サービスの担い手
保育所や老人ホーム等を通して、身近な地域生活を支える基盤

2. 全産業の雇用維持に直結

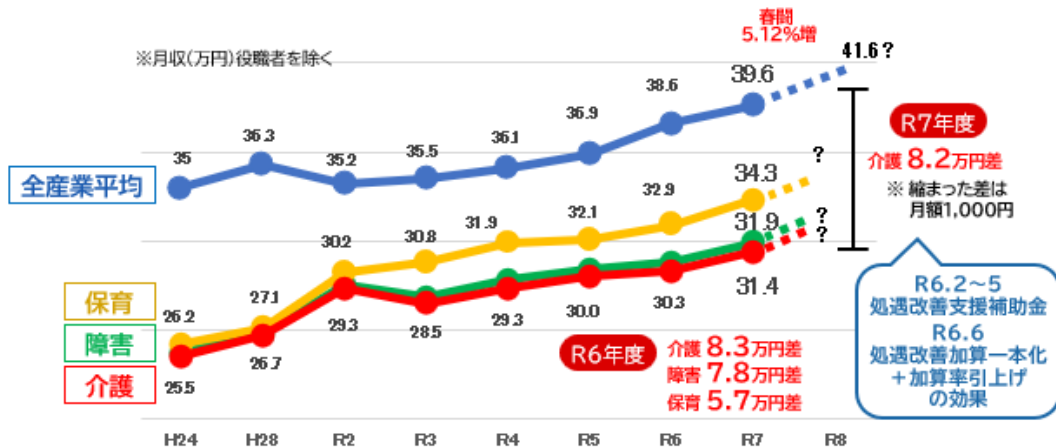
福祉分野で働く人は、約 **482** 万人 **全産業で最多**

* 建設業で働く人は、約478万人 * 医療業で働く人は、約451万人

出典：総務省労働力調査(2026年1月30日)

現状の福祉分野の賃金

累次の処遇改善でも全産業との大きな格差



出典:介護分野の職員:厚労省「賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移」(令和8年4月10日公表)
障害福祉分野の職員:第46回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(令和7年3月27日開催)資料
保育士の賃金:経済・財政一体改革推進委員会 第54回社会保障ワーキング・グループ(令和7年4月28日)資料

社会福祉法人の経営状況

賃上げ努力の継続、物価高騰の長期化

赤字法人の割合

28.6%

介護 42.3%

障害 26.1%

保育 16.6%

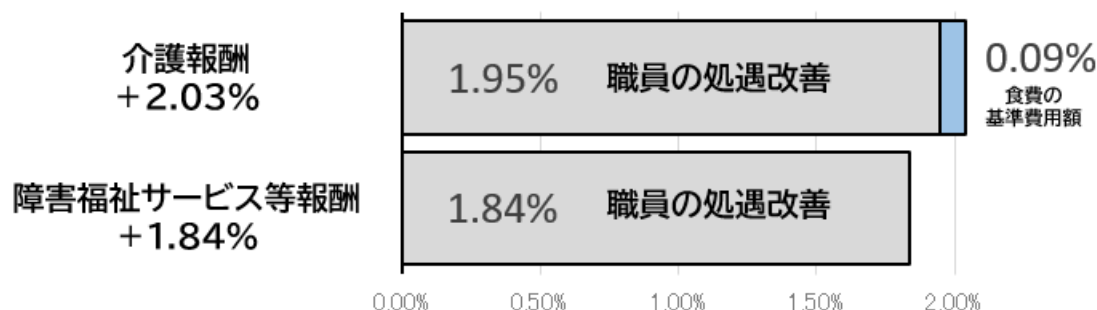
全体の収支差率

2.8%

福祉サービス維持のため、経営改善に資する財源確保が急務

出典:福祉医療機構「2024年度 社会福祉法人の経営状況について」(2026年2月)

令和8年度改定は、ほぼ全て処遇改善に充当



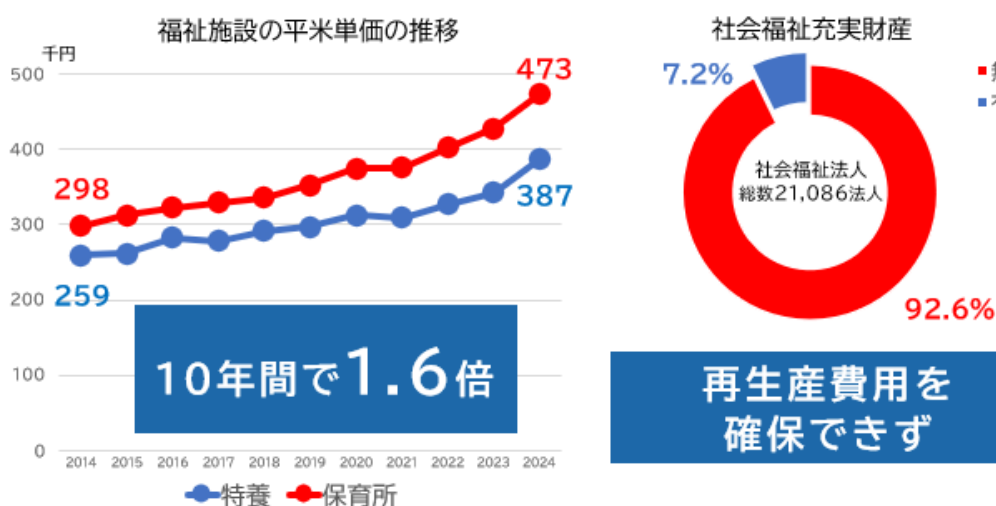
令和8年度報酬改定は法人の運営資金には回らない

コメ代は3.3倍の値上がり
(全国経営協モニター会員調査)



建築工事費の高騰

建築工事費の高騰により再生産が困難



出典：福祉医療機構「2024年度 福祉・医療施設の建設費について」(2025年7月)
厚生労働省「令和7年度における社会福祉充実計画の状況について」(2025年10月)

3 防災・減災および施設整備の強化について

近年、気候変動による大規模災害が多発しており、特にこの地域は、「南海トラフ大地震」の発生も危惧されており、能登半島地震などの教訓を踏まえ、平時から災害に備えた体制整備が急務となっています。

特に、社会福祉法人及び社会福祉施設においては、日常生活上の支援を必要とする方々が多数生活しており、発災時には利用者の生命・身体に重大な影響を及ぼすおそれがあります。このため、災害時においても最低限のサービスを維持できる体制の確保が不可欠です。

については、非常用電源及びインフラ整備の強化の一環として、非常用自家発電装置の設置に対する補助制度の拡充、並びに老朽化した建物の耐震化及び大規模修繕に対する補助制度の拡充を要望します。

また、福祉避難所の体制構築支援として、施設が「指定福祉避難所」として機能できるよう、備蓄品や資機材の整備、平時からの訓練にかかる費用の支援を要望します。

【障害関係】

1 障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について

工賃の算定方式の改定により工賃が上がっていますが、昨今の物価高騰により光熱水費等の経費がかさみ、多くの事業所利用者の賃金、工賃が下がることとなります。

就労支援施設等では生産活動に伴う光熱費、原料及び製品の運搬に使用する車両等についても、同様に物価高騰の影響を受けております。

つきましては、障害者就労支援施設に係る障害者優先調達の推進及び共同窓口の機能強化について次のとおり要望します。

各部局に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）の趣旨を十分に理解して頂き、障害者の「働く・くらす」を支えるべく官公需による物品・役務等の優先発注を一層推進されたい。また、全市町村にも強く働きかけられたい。

【参考1】

都道府県による障害者就労施設等からの調達実績(R4～R6)
【上位・下位5県】

【契約金額】

順位	R4		R5		R6	
	都道府県	契約額 (千円)	都道府県	契約額 (千円)	都道府県	契約額 (千円)
1	東京都	575,913	東京都	925,376	東京都	410,373
2	福岡県	259,494	福岡県	290,055	福岡県	280,360
3	大阪府	202,801	大阪府	231,429	大阪府	236,004
4	宮崎県	162,156	徳島県	177,505	宮崎県	167,041
5	神奈川県	160,296	神奈川県	175,614	神奈川県	158,627

・
・
・

愛知県(43位)	16,588	愛知県(44位)	17,512	愛知県(47位)	6,658
----------	--------	----------	--------	----------	-------

・
・
・

43	愛知県	16,588	秋田県	17,608	石川県	18,768
44	福井県	16,432	愛知県	17,512	秋田県	17,771
45	富山県	15,200	富山県	16,844	富山県	17,564
46	秋田県	15,065	福井県	15,675	青森県	17,039
47	石川県	11,206	石川県	10,010	愛知県	6,658

(参考)

全国平均【R4】	68,267	全国平均【R5】	77,213	全国平均【R6】	66,812
----------	--------	----------	--------	----------	--------

【件数】

順位	R4		R5		R6	
	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
1	鹿児島県	4,126	鹿児島県	4,146	鹿児島県	3,722
2	佐賀県	1,340	福岡県	1,584	福岡県	1,689
3	福岡県	1,328	佐賀県	1,476	佐賀県	1,546
4	広島県	1,209	静岡県	1,269	広島県	1,520
5	静岡県	1,195	広島県	1,240	静岡県	1,237

・
・
・

愛知県(35位)	205	愛知県(36位)	182	愛知県(39位)	138
----------	-----	----------	-----	----------	-----

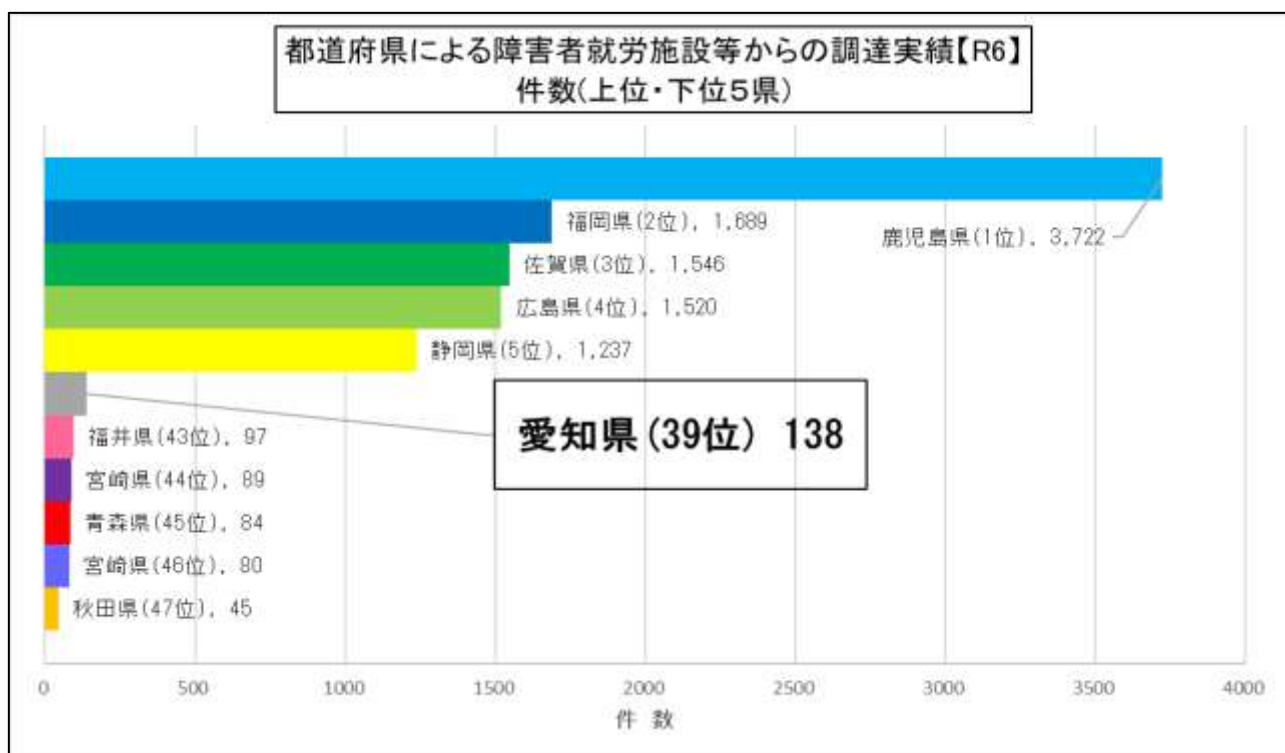
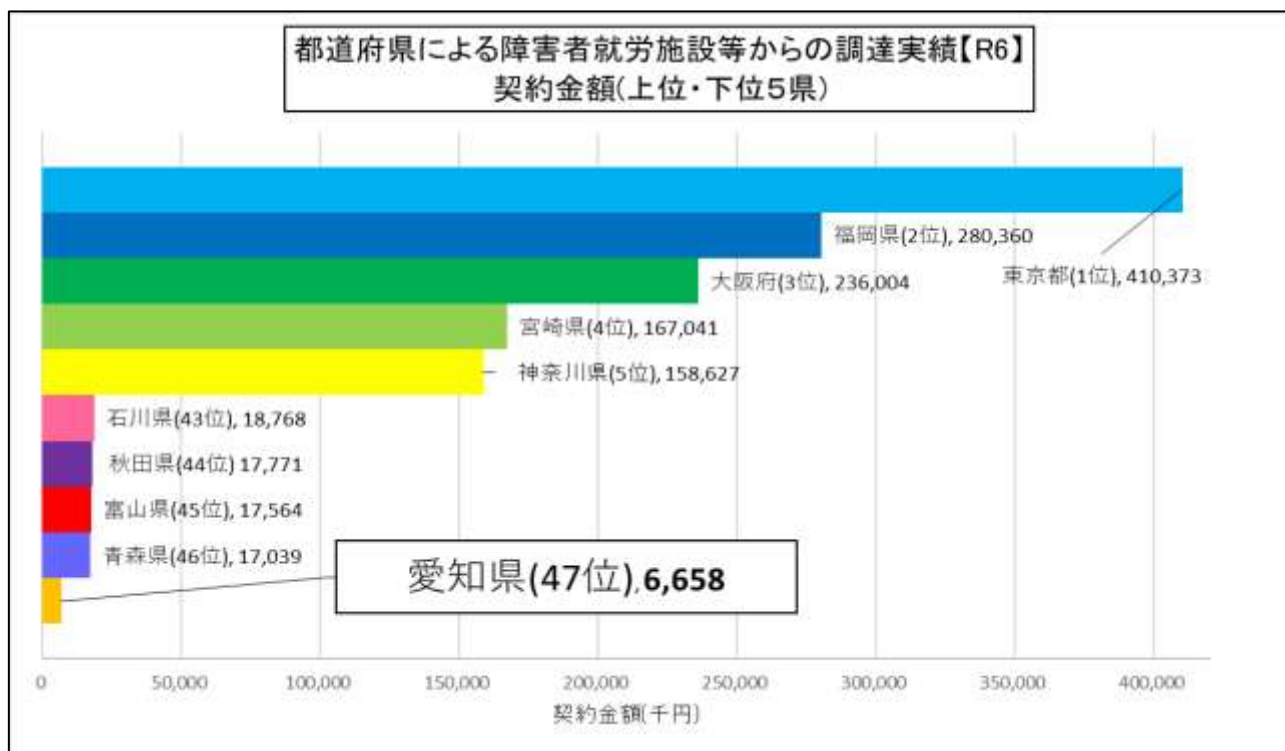
・
・
・

43	福井県	114	福井県	92	青森県	97
44	宮崎県	111	宮崎県	84	奈良県	89
45	奈良県	99	青森県	82	沖縄県	84
46	沖縄県	87	沖縄県	76	宮崎県	80
47	秋田県	32	秋田県	39	秋田県	45

(参考)

全国平均【R4】	602	全国平均【R5】	610	全国平均【R6】	609
----------	-----	----------	-----	----------	-----

【参考2】



【参考3】

市町村による障害者就労施設等からの調達実績(R4～R6)
【上位・下位5県】

【契約金額】

順位	R4		R5		R6	
	都道府県	契約額 (千円)	都道府県	契約額 (千円)	都道府県	契約額 (千円)
1	東京都	2,827,060	東京都	2,909,802	東京都	3,351,192
2	北海道	1,436,671	北海道	1,421,616	北海道	1,543,436
3	兵庫県	1,178,847	兵庫県	1,213,931	兵庫県	1,234,776
4	愛知県	1,026,455	愛知県	1,165,921	愛知県	1,192,551
5	福岡県	844,436	福岡県	870,821	福岡県	919,631

・
・
・

43	山形県	58,373	山形県	67,650	山形県	72,009
44	香川県	52,499	徳島県	59,145	香川県	65,262
45	徳島県	55,590	香川県	57,691	徳島県	60,314
46	富山県	48,269	富山県	50,012	富山県	49,091
47	山梨県	37,174	山梨県	38,838	山梨県	35,917

(参考)

全国平均【R4】	329,320	全国平均【R5】	344,842	全国平均【R6】	374,657
----------	---------	----------	---------	----------	---------

【件数】

順位	R4		R5		R6	
	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
1	北海道	13,693	北海道	12,609	宮城県	12,474
2	宮城県	662	秋田県	10,973	北海道	11,395
3	東京都	12,031	宮城県	9,482	秋田県	11,151
4	福岡県	5,905	東京都	5,834	東京都	5,668
5	新潟県	3,962	福岡県	4,418	長野県	5,527

・
・
・

愛知県(8位)	2,659	愛知県(10位)	2,882	愛知県(13位)	2,790
---------	-------	----------	-------	----------	-------

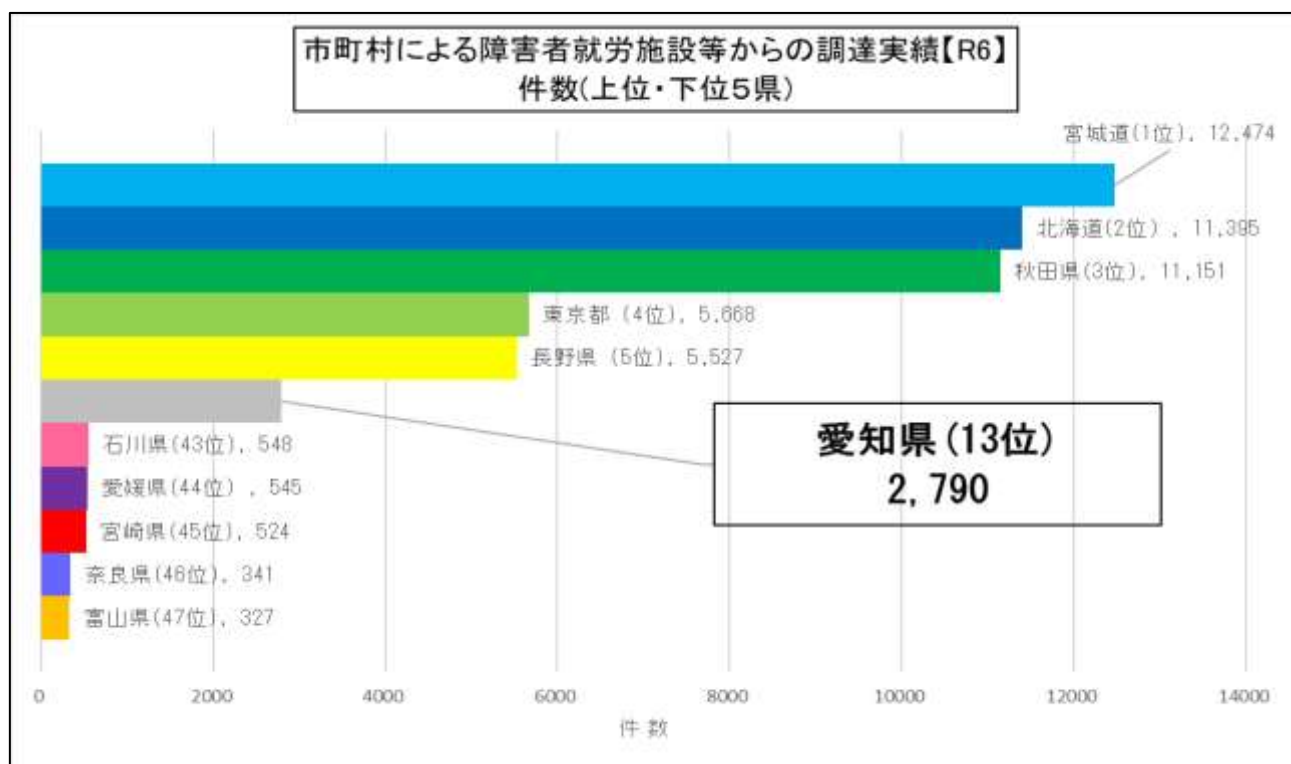
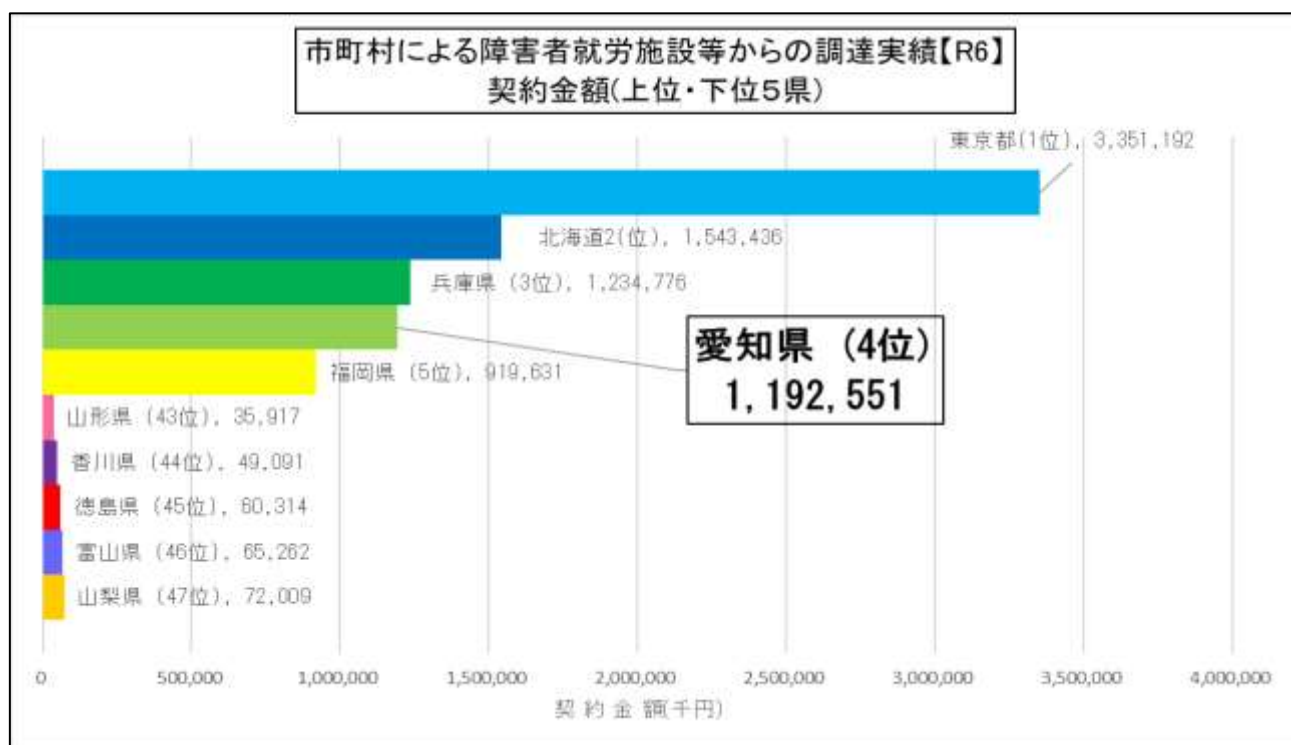
・
・
・

43	三重県	555	鹿児島県	566	石川県	548
44	宮崎県	434	茨城県	538	愛媛県	545
45	栃木県	505	石川県	516	宮崎県	524
46	茨城県	484	三重県	425	奈良県	341
47	富山県	283	富山県	374	富山県	327

(参考)

全国平均【R4】	1,933	全国平均【R5】	2,123	全国平均【R6】	2,277
----------	-------	----------	-------	----------	-------

【参考4】



2 障害者支援施設からの地域移行に関する更なる推進について

厚生労働省にて令和7年度から始まった「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」は、今後の障害福祉計画策定における数値目標や、令和4年の障害者権利条約に基づく対日審査での勧告に対する方向性を決める重要な検討会であるにとらえています。

実践現場においては、入所者の地域移行等意向確認の義務化、マニュアルの作成が進められています。利用者の意思形成に向けた支援は、施設での生活だけではなく、地域活動を通し地域住民との関係性を直接広げることが重要です。そして、その人らしく暮らすための様々な体験を支援することが重要であることから、次のとおり要望します。

- (1) 入所利用者の中には「家族と暮らしたい」、「アパートで一人暮らしをしてみたい」という思いを持っている方がいます。しかし、施設での生活が長く、地域生活での経験が極端に少ないことから、体験や見学を通じて意思形成を図る必要があります。つきましては、地域移行の観点から生活介護を実施していない日に、行動援護サービスや市町村における移動支援事業（ガイドヘルプサービス）など個別外出できるようされたい。
- (2) 第7期障害福祉計画の障害者支援施設における地域移行について、3年に一回のニーズ調査から「2022年度末から2026年度末における地域生活移行者数を147人とする。（2026年度末の施設入所者数を3,497人とする）。」と数値目標を掲げています。ニーズ調査の実施、毎年度の利用者地域移行報告を実施しているが、愛知県と各市町村との連携について強化し、地域移行先の確保や地域移行に係るグループホームの新設については優先的に補助金を確保されたい。

【保育関係】

保育の質の保障とさらなる向上のための職員配置の一層の改善について

【県への要望】

- (1) 県単独事業である保育士等配置改善事業は、各保育施設のニーズに沿った様々な配置の拡充を可能にする有効な事業です。一方で、施設定員にかかわらず、各施設1名を増員する事業となっています。公定価格においても、長時間保育対応の職員や調理員の数、チーム保育加算など、定員によって配置される数が異なります。

また、小学校低学年までの子どもを育てる職員には育児短時間勤務等の措置をする必要が生じていることから、こうした取り組みに対するさらなる配置の改善が必要となっています。

そこで、保育士等配置改善事業の拡充を以下の通り求めます。

定員90名以下	1名分	→	2名分
定員91名以上180名以下	1名分	→	3名分
定員181名以上	1名分	→	4名分

- (2) 昨年度愛知県幼児教育研究協議会において外国籍または保護者が外国の出身である子どもへの対応について研究成果がまとめられました。その中にもある通り、愛知県はこうした文化や伝統が異なる背景を持つ子どもたちが、他の県よりも多く通園しています。こうした子どもや保護者に対する丁寧なかかわりが報告書で提示されています。

また、宗教上食事への配慮が必要な子どももいます。アレルギーを持つ子どもも含めて、こうしたそれぞれの子どもに応じた食事の対応は、特に自園給食を行っている施設にとっては負担増となっています。

そこで、次の通り調理員・栄養士の配置改善を求めます。

宗教・アレルギーにより除去・代替食を提供する子どもの数が10名を超える場合調理員または栄養士を1名加配する。

【県を通した国への要望】

- (1) 公定価格における配置基準の一層の改善を求めます。
1歳児 4 : 1 2歳児 5 : 1 3歳児 12 : 1 4歳以上児 20 : 1
- (2) チーム保育加算を取得している施設においても、4歳以上児配置改善加算が取得できるようにしてください。
- (3) 休憩やノンコンタクトタイムを職員が十分に確保できるよう、公定価格上の職員配置数を見直し、公定価格の引き上げを求めます。

【県を通した市町村への要望】

障害児や要保護児童をはじめ、保護者に支援が必要な家庭が増えてきています。こうした子どもを受け入れるにあたって、障害児保育事業の一層の拡充や要保護・要支援家庭を支援するための保育者の加配ができるよう、各市町村で制度を設計してください。また、こうした補助事業における人件費単価を公定価格の水準に合わせて引き上げてください。

【児童関係】

1 社会的養護を担う人材確保対策について

2025年3月に愛知県において子ども・子育てに関する総合計画「愛知こども計画はぐみんプラン2029」が策定されました。その計画内の基本施策17、18において前期計画を全面的に見直した愛知県社会的養育推進計画（以下、「推進計画」）として位置づけられ2年目を迎えています。

一方で、特に施設の小規模かつ分散化および高機能化、多機能化など各施設で計画・実行の進捗状況であり、子どもたちにとって「良好な家庭的環境」を現実になづけるよう鋭意努力しているなか、それらを阻む課題などが明らかになりました。

そうした結果を踏まえ、愛知の社会的養護の充実に向けて、次の通り要望します。

(1) 「児童養護施設等職員宿舎借り上げ支援事業」の予算化

現状の労働人口減少、福祉・保育離れの上、全産業平均賃金との5.7万円という賃金格差が生じ、今後さらにその拡大が見込まれるなか、福祉マンパワーの人材確保は喫緊の課題として捉えられます。

現在の児童養護施設等の労働・処遇・待遇面の課題改善なくして人材確保・定着につながらないため、既に近隣自治体での保育領域や他県の社会的養護関係施設を対象に実施運用・展開がなされている本事業の予算化をお願いいたします。

(2) 施設の魅力発信など広報費用の予算化

愛知の社会的養護を担い、かつ愛知県社会的養育推進計画を推進するため、現在の人材不足は、深刻な問題として考えています。労働人口減少のなかでも、社会から必要とされている公的な責任を果たすために、やはり福祉マンパワーの確保が必要不可欠となります。また、愛知県内の保育系や福祉系等大学及び養成校の学生を愛知県下の社会的養護関係施設間や、社会福祉法人間で奪い合っているにもかかわらず、県を超え広く効果的な広報活動ができるよう広報費用の予算化をお願いいたします。

2 母子生活支援施設・女性自立支援施設の活用促進について

母子生活支援施設は唯一母子が分離されることなく一体的に支援することができる児童福祉施設であり、改正児童福祉法がめざす「市区町村における子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化」にむけて、従来の支援で培ってきた専門性を展開する時であると考えられます。

女性自立支援施設は、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（以下「女性支援法」という。）が施行され、困難な問題を抱える女性への支援の中核機関として位置づけられており、県や市町村、関係機関等と連携しながら女性を支援する役割が一層期待されてきております。

しかしながら、いずれの施設も利用者は、ここ数年低調に推移しており、その役割を十分に果たせていない状況にあります。特に母子生活支援施設においては暫定定員となる施設も増え事業そのものの継続も危ぶまれております。

つきましては、母子生活支援施設および女性自立支援施設の活用促進を図るため、次のとおり要望します。

- (1) 各市町村に対して、母子生活支援施設・女性自立支援施設の広域的利用および利用促進についての具体的な検討を進められたい。
- (2) 面前 DV 等児童虐待事案や児童養護施設措置が困難な事案において、保護を必要とする女性が支援に繋がるよう、児童相談センターと女性相談支援センターとの更なる連携の強化を図られたい。また、保護を必要とする特定妊婦、居場所のない若年女性、生活が困窮する女性への相談機関に女性支援事業を周知するとともに母子生活支援施設・女性自立支援施設の活用を引き続き働きかけられたい。
- (3) 女性支援の相談窓口や活用できる施策の周知のための「あいち女性の悩みごと相談窓口ナビ」の掲載内容の充実と一般県民に対する啓発、広報等を着実に推進されたい。
- (4) 「愛知県困難な問題を抱える女性支援及び DV 防止基本計画」に基づき、県・市町村の女性相談支援体制を充実強化されたい。

【高齢関係】

定員 30 人以上の広域型施設の大規模修繕に対する補助について

介護保険法創設時に新築された施設は、築 20 年以上経過し、建物付属設備の減価償却期間は、長いもので 17 年から 18 年で耐用年数を経過し、多くの介護施設等におきましては、老朽化が進み、事業継続に必須な設備の更新や、建物本体の大規模修繕が必要であるにもかかわらず、昨今の諸物価高騰等による経営難により、計画的に修繕が行えない状況にあります。

特に養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスについては、措置費・補助金施設であるため、余剰財源に乏しい中で運営されており、設備更新や大規模修繕に充当する経費の捻出が困難な状況にあります。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 様々な修繕・設備の更新等に対して活用が可能な、愛知県独自の補助金制度の創設を要望します。
- (2) 地域医療介護総合確保基金を財源とした介護施設等の創設を要件とする広域型施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等）の大規模修繕補助制度については「創設」を前提とした要件ではなく、社会情勢を踏まえ、資源の調達が困難となっている現状において、既存施設を有効活用し、コストを抑えつつ新たな魅力を創出するリノベーションの取組がより現実的であると考えます。このため、必須設備の更新や経年劣化に伴う大規模修繕についても補助対象となるよう、国に対して要望してください。

令和8年7月6日

愛知県知事 大村 秀章 様

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

会 長 後 藤 澄 江

社会福祉法人経営者委員会

委員長 太 田 一 平

社会福祉施設委員会

委員長 山 本 ゆかり